

平成30年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成30年5月15日（火）午後7時00分～9時00分
- 開催場所：阪南市役所3階 全員協議会室
- 出席者

【委員】

ト田会長、中西副会長、谷本委員、清水委員、打田委員、車谷委員、
柏木委員、安居委員、谷委員、小島委員、福本委員

【事務局】

佐々木こども未来部長、中野生涯学習部長、伊瀬生涯学習部副理事兼教育総務課長、
田中生涯学習部副理事併こども未来部副理事、中川こども未来部副理事兼こども政
策課長、矢島こども家庭課長、丹野学校教育課長、西村こども政策課課長代理、若
野こども家庭課課長代理、宍道こども家庭課課長代理、森下教育総務課課長代理、
石原学校教育課課長代理併こども政策課課長代理、板谷こども政策課総括主事、木
村こども政策課主事

- 傍聴者：2名

● 次第

- 1 開会
- 2 議題

(1) 諮問事項について

①諮問事項1について

②諮問事項2について

③諮問事項3について

3 閉会

● 議事内容

事務局

皆さま、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第1回阪南
市子ども・子育て会議を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、また、夜分にも関わ
らず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本年度から、市の機構改革に伴い、こども未来部が新設され、こど
も政策課が子ども・子育て会議の事務局を担当させていただくこと
になりました。よろしくお願いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、こども未来部こども政策課
長の中川です。

なお、事務局職員につきましては、クール・ビズの取組として、ノ
ーネクタイとさせていただきますのでご了承願います。

ここで、所属団体の役員変更等に伴い、本日の会議から出席していただいております新委員の皆さまをご紹介します。

まず、公立幼稚園保護者会の代表として、打田郁美 様

次に、阪南市社会福祉協議会の代表として、
安居章 様

次に、阪南市校長会の代表として、
濱井英洋 様

ですが、遅れて来られるとのことですのでよろしくお願いします。

何卒、よろしくお願いいたします。

なお、本来であれば、市長から委嘱状をお渡しすべきところですが、大変、失礼ながら、机の上に、置かせていただいております。

申し訳ございませんが、ご了承願います。

次に、本日の会議資料として、前回配布させていただいた資料と事前に送付させていただきましたが、

資料1-1から資料1-4 諮問事項関係資料

資料2 要領等について

資料3 公立園所在籍者推移

資料4 子ども・子育て会議 委員個別説明 意見まとめ

本日、ご持参いただいておりますでしょうか。

また、本日の配布資料として、

会議次第、第5期阪南市障がい福祉計画・第1期阪南市障がい児福祉計画の冊子及び概要版、

となっております。ございますでしょうか。

〈確認〉

お手元がない場合は、事務局までお願いします。

それでは議題に入る前に、本日の出欠状況について、ご報告させていただきます。

本日、中西副会長と濱井委員が所用のため、遅れて来られるとの連絡をいただいております。

また、本日、大変残念ながら、大津委員、竹綱委員につきましては、所用のため、ご欠席との連絡がございました。

なお、阪南市PTA協議会の代表につきましては、役員改選のため、欠員となっていますので、ご了承願います。

全16名の委員のうち10名の委員が出席されており、阪南市子ども子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、2名の方が傍聴されることになりましたことをご報告いたします。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

本日の会議は午後9時終了を予定しておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

これから、議事に入りますので、進行につきましては、ト田会長にお願いいたします。

会 長

会長のト田でございます。

委員の皆さま、そして事務局職員におかれましては、本日もお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私達が阪南市の子ども政策について、意見を出し合い、阪南市の未来を担う子ども達のため、本日も有意義な会議にしたいと思えます。

皆さまのご協力をお願いいたします。

最初に、事務局から配布資料の説明をお願いします。

事 務 局

それでは、配布資料について、説明させていただきます。

1月16日に開催した前回の会議では、各委員に全体像を十分にご理解していただくことができなかつたこともあり、全体像の理解・整理をしていただくことを目的として、今回、事務局としての挨拶と、本会議から新たに委員になられる方への説明も兼ね、各委員の皆さまに個別に説明させていただきました。

さて、今回の資料1-2・1-3につきましては、前回は配布の資料5-2と5-3と同様のものです。

なお、資料1-4につきましては、個別説明の際に配布させていただいたものですが、一部修正がございましたので、再度、配布させていただきました。

資料2と資料3につきましては、各委員の皆さまに、今回の会議について、説明をさせていただいた際に、ご要望等があった資料でござ

います。

本来であれば、各資料について詳細な説明をさせていただくところですが、後刻、ご参照いただければと思います。

特に、資料4の「意見（集約）」につきましては、各委員からいただいたご意見等を要約させていただいたもので、「意見に対する市の考え方」については、現時点での市の考え方の概要となります。貴重なご意見を多くいただいておりますので、ひとつひとつご紹介させていただくところですが、時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

なお、本日、第5期阪南市障がい福祉計画・第1期阪南市障がい児福祉計画につきましては、参考資料として、配布させていただいたものです。

以上、よろしく申し上げます。

会 長

ありがとうございます。

前回会議の追加資料的なものでございますので、今回は、参考資料として、ご参照いただければと思います。

時間の都合上、質疑等については、後刻、事務局までお願いしたいと思っております。

次第2 議題（1）諮問事項について ①諮問事項1について

会 長

それでは、議事を進めます。

前回の会議では、諮問事項1に対して、委員の皆さまから、目標等を議論するうえで、素案のようなものがあれば検討が行いやすいのではないかと、などのご意見をいただいたところでした。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針等が統一的に改訂され、就学前教育等でめざすべき目標等がある程度定められている中で、市独自の目標等を新たに定めることに相当な不安・負担を感じる、などのご意見もいただいたところでした。

これらのご意見を踏まえ、諮問事項1につきましては、一旦、会長預かりとさせていただき、後日、担当者の考えを改めて確認のうえ、諮問事項1の答申につきましては、将来にわたり、できるだけ実効性と柔軟性を持つことができるものとなるよう、事前に市側で提案の素案を作成し、各委員の意見をお伺いしたうえで、今回の会議に諮るよ

う指示したところです。

各委員から事前にいただいたご意見を踏まえ、今回、担当者から改めて提案の内容を説明いただいたうえで、本日は、その内容につきまして、答申の方向性とする中で問題ないかをご議論・ご検討いただければと思います。

それでは、説明をお願いします。

事務局

<諮問事項1について説明>

会長

諮問事項1のなかで、特に就学前教育等における教育・保育の目標等について議論するようにと諮問をいただきましたが、なかなか難しいという意見も多くあり、その中で、ただ難しいというだけでなく要領・指針という国から示されているものがあるにも関わらず、市として独自のものを作る必要性がどこにあるのかという意見もありました。ただ、保育・幼児教育の特徴でもあると思いますが、小学校・中学校の場合は学習指導要領という国で定められたもので、何年生で何の教科をどのように学ぶのかと学習内容がかなり細かく決められています。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の場合、何歳で何の遊びをするかは一切記述がありません。方針はあるが、それをどういう風にするのかは決められていません。

また、地域の特性によってもかなり保育・幼児教育で取り扱う内容というのは異なります。

保育・幼児教育の現場が方針を決めていくということになると中身に関しては、相当な柔軟性があることになります。

柔軟性があるが故に、非常に特徴的な保育・幼児教育をする可能性もあります。

その時に、保育・幼児教育のあり方としては要領・指針から逸脱していないのか、阪南市の実状に相応しくないと思われる保育・幼児教育も起こり得るわけであり、そういうことを考えると、ある一定の方向性を示す必要があるのではないかという議論がありました。

その中で、今回いろいろなご意見を皆さまからいただく中で、資料1-1にあるようなラウンドテーブルの設置について、より具体的に各現場の声を基にした内容を検討してみるということ、またそれぞれの現場での取組が離れすぎてしまうと意味がないだろうということ、で議論をしていきたいと思えます。

もう一つポイントになるのは、主旨・目的のところ、将来にわたり就学前教育等の質と方向性を保障する必要があるということ。今後、例えば、保育・幼児教育の実施体制やハードの部分など、いろいろな変化が起こる可能性があったとしても、市としてぶれない方針を作っておく必要があるのではないかと。今回はそのあたりの提案ということで主旨・目的のところになぜラウンドテーブルを作るのかを明確にする形で出てきたのかなと思っています。

後ほど、今回の提案に関して、委員の皆さまから様々なご意見等をいただくこととなりますが、一定の方向性をご了解いただければ、答申のイメージとして、資料1-1にある「1 諮問の主旨・目的」と「2 提案の内容」をつなぎ合わせたものが答申の文案の骨子になり、「3 提案の理由」が答申の理由の骨子になっていくものと思えます。

前回、事務局から説明があったように、諮問事項1では基本的な概念を、諮問事項2では公民の役割分担を、諮問事項3ではその役割を踏まえた公での取組内容を、それぞれ検討していくこととなります。

諮問事項1につきましては、諮問事項2・3に関連いたしますが、一定の実効性と柔軟性を担保することができれば、一旦、諮問事項2・3とは、分けて検討することができるものと考えております。

この後のご検討により今回の提案に対して、一定の方向性をご了解いただければ、その後は、前回のスケジュール説明でもあったように、諮問事項2、3の順に、それぞれに、まずは、委員の皆さまからの忌たんのないご意見をいただき、次に、それを整理したものを検討したうえで、答申の文言を作成していくという流れで進めさせていただきたいと考えております。

話が長くなりましたが、ここからは、諮問事項1に対する提案につ

きまして、委員の皆さまからご意見等をいただければと思います。ご意見・ご質問はございませんか。

委員 先ほどの説明で、各委員への個別説明で反対意見はほとんどないとのことでしたが、委員はそれぞれ日程を決め、個別に説明を聞きましたが、その後どうなったかの説明はなく、今日この場で初めてどんな意見があったのかを知りました。反対意見は出なかった、ということであれば今日の会議を行うまでにもう一度委員を集め、説明してほしいと思います。

事務局 事務局としては、反対意見はなかったと認識していますが、委員の皆さまにどのような意見があったかを事前に説明せず申し訳ございませんでした。今後、また個別説明をする際は改めてご意見を参考にいたします。

会長 それであれば、配布資料4の皆さまの意見の概要を少し説明してもらったうえで議論を進めていく方がよろしいでしょうか。事務局から取りまとめた概要を少し説明してもらえますか。

事務局 まず、前回会議では、何を決めたいのか明確でなかったというご意見があり、それについてはご迷惑をおかけしたと思っております。また、この会議の責任があまりにも大きいと感じたとの意見に対してはラウンドテーブルを提案することで、ある一定の負担感を取り除けると思っております。

また、諮問事項1については、ラウンドテーブルの中身について、誰がまとめて進行するのか、何名の構成としているのか、何を決めるのか等のご質問をいただきました。ラウンドテーブルについてはあくまでも提案ということであり、具体的には何も決まっておらず、子ども・子育て会議の場で設置の是非についてご検討いただきたく思っています。また、事務局としましても、公民各園所等の現場の先生方が

集まり、いきなり議論をするのは難しいと思っているので、最初は各現場の取組を話し合うことで、要領・指針の再確認を行える場を作りたいと考えています。

会長 説明があったように、具体的なことはこれから決めていくこととなりますが、補足すると、他市町村でも市としての保育ビジョンや幼児教育ビジョンを策定する動きは広がってきています。大阪府内でも市全体のスタンダードなカリキュラムを作る動きは広まっていて、構成メンバーをどうするのか、ということで、現場の先生方の中に学識関係者がアドバイザー的に加わるというものが多いです。

ある市では、学識経験者と民間の幼保の園長先生の5、6名のチームで大きな方向性を決める会議を行い、そこで話し合われた方向を踏まえながら、公民の各現場の先生方が出てこられて議論し、スタンダードカリキュラムを作られました。

もう少し広げた地域の代表者を含めて、市としての幼児教育ビジョンを作り、そのビジョンを踏まえて、具体的なカリキュラムを作っている市もあります。具体的なカリキュラムの作成で現場の先生方が出てこられて作る時に、あまりにも細かく決めてしまうと、各園の独自性を出しにくくなるので、地域性に合わせて作るとなるとあくまでもスタンダードということで緩やかな、最低限ここは共有しようというものにすることが必要だと思います。

見えてくる効果で言うと、皆で話し合うことで最低限の基準がその市に合った形で担保できると思います。

もう一つは、公民各現場の様々な立場の先生方が話し合うことにより、お互いのことを学び合うことで、考え方が広がり、質の向上にもつながる。

ラウンドテーブルでどこまで話すのかを含めて議論しながら、設置の是非について決めていけたらと思いますが、大きな流れとしては、最低限の基準を考え、阪南市の子ども達はこういうことを大事にして育てていくということと、学びにより質を向上させていくということ

を考えていくのが大きなポイントになります。

スタンダードカリキュラムを作る・作らないに関らず、皆さんがどのように考えているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

先ほどの説明で一定共有できましたでしょうか。ご意見・ご質問があればお願いします。

委員 ラウンドテーブルについては、事前の説明を受け、就学前教育の質を学び合いによって向上させていくという趣旨についてはこれまでなかったものであり、異論はありません。

就学前教育等の目標を子ども・子育て会議で答申を出してほしいとなった経緯というのは、子育て拠点の再構築に関して、市としての方向性が決まっていないから、まずはソフト面を整理し、答申を取りまとめ、議会でも話し合い、ハード面につなげていくというものだったと思います。

前回、子どもたちに何を保障したいのか、就学前教育の目的についてどのように議論すればいいのかわからないという意見が出たことで、ラウンドテーブルの提案がなされたと思いますが、ラウンドテーブルで話されたことが子ども・子育て会議に返ってこない意味がないようになるのではと思います。

今後、質の向上のために継続してラウンドテーブルを開催するのは歓迎ですが、そのラウンドテーブルでいつまでに方向性を出すかの目標を定めているかが疑問に思います。

事務局 ラウンドテーブルで話し合われたことが子ども・子育て会議の議題になることは想定していません。目標を決めるということは、想定していませんが、この日に集まりこのようなことを話し合ったというようなもので良いのであれば報告したいと思います。

委員 カリキュラムではなく、阪南市の子ども達にどういう風に育ってほ

しいかの目標について子ども・子育て会議の場で諮問されているという事は、ラウンドテーブルにて考えられるということでしょうか。

事務局 ラウンドテーブルについては、要領・指針の確認をするとともに各園所の取組の確認をし、取り入れられる良いところがあれば各現場に持ち帰るという仕組みづくりとして提案させていただいております。

会長 現場の目線としてラウンドテーブルがどういう方向の中身になっていけば機能し、逆にどうなればやりにくくなると思われませんか。例えばカリキュラムを作成するというような形にした方がやりやすいのか、形にすることでやりにくいかもしれないし、現実的な意見を聞かせていただきたいと思います。

委員 ラウンドテーブルの設置自体が難しいと思います。公立の幼稚園・保育所であっても意見を学び合って議論をするというのは難しいのに、私立の認定こども園と幼稚園を含めるとなると、代表者の選出もどの人にするのか、またその代表者に負担がかからないようにしたとしても話合いの場に代表として行くということであれば資料の作成があると考えると、今の忙しい中ですということは公立の保育所からすると難しいと思います。

会長 物理的な仕事量的に厳しいということでしょうか。

委員 仕事量ということもありますし、阪南市の子どもたちのためにどうしていくかという方向性が明確になっていない中で、公立と私立の現場の教職員が何のために集まり、話し合ったことが実際に子どもたちの遊びにどのように発展されていくものなのかと思います。

委員 どういう立場の人たちが集まるかであったり、先ほどの質問にあったように、いつまでにこれについて話し合っていくのかの設定が疑問

に思います。互いの時間をとり、阪南市の子どもたちのことを話し合うというのは大事なことだと思いますけれども、いつまでという期限の設定が気になるところではあります。

委員　　まずは、ラウンドテーブルと横文字にしているから意味がわからなくなってしまうのではないかと思います。就学前教育等の質と方向性を決めるということでしたが、現場は保育士不足、現在、在園している子どもたちを教育・保育するので手一杯です。この前、私立認定こども園4園で構成する私立認定こども園連絡会議の会議において様々なテーマについて意見交換しましたが、そのなかでも、例えば、認定こども園が求めていることの一つとして、小学校との連携を密にするということがありますが、管轄が違うということで、認定こども園は教育委員会とうまく連携ができずに、小学校との連携についてどの部局に相談すればいいのか戸惑っています。ラウンドテーブルについては、具体的に現場の教職員が集まって話をしようというのは難しいから、現場をまとめる園長が集まって、阪南市でスムーズに保育・教育ができるようにするにはどうしたら良いかについての大きな話であればできると思いますが、細かいことになると難しいと思うし、民間の独自性ということもあるので、いつまでということではなく、公立さんとお話しする機会もないので、そういう場を設けていただくのは良いことではないかと思います。

会長　　ありがとうございます。それぞれ、難しさもあり、ただ大きな方向性としては意味があるが、具体的な部分では難しいということもあり、いろいろな意見がでてくることは当然だと思います。

この件に関してもう少しご意見はないでしょうか。大きな方向性があることでいろいろな施策が動いていくということであるなら非常に意味があると思うので、その方向性をどう作っていくのか。

また、メンバーの構成についてもどうしていくのが一番妥当なのか。現場の先生だけでも良いのか、それともスーパーバイザー的に第

三者を入れてそこで一定話し合っていくのか、先ほど言ったように形にする方がやりやすいが、その形を作るために自分たちですというのでは方向が見えないというのであれば、大きく方向付ける部分と具体的に細かなことを決める部分の二重構造にするということもできる。

そういうことも踏まえていろいろなパターンがあると思います。そもそも市全体としての保育・幼児教育の方向付けをしていくように作っていくことを視野に入れながら、進めていくことへの是非が根底にあると思います。そのあたりも含めてご意見をいただけたらと思います。

委員 市全体としての方向性を何らかの形で決めていただくというのが前回からの諮問の引継ぎだと思います。

個別説明の際に、ラウンドテーブルでは方向性を決めるのではなく、現場の情報共有の場と聞き、それだと諮問事項に対して方向付けをしていくというが見えなかったが、今日、ある程度方向性を出していただけるとわかったので設置は良いと思います。

情報共有の場で終わったり、何も具体的に決まっていなのに、設置の是非についての質問というのでは、何をするための場なのか疑問に思います。

いつまでというのは難しいと思うのですが、ある程度、就学前の方向性や質を決めていただければ、是非してほしいと思います。

会長 なかなか、顔を合わせて話すこと自体がこれまでなかったということもあり、それだけでも実は結構前進していると思います。方向が決まってくるのはもっと先の話だと思います。

事務局 個別説明の際に情報共有の場のみと説明をしたのであれば申し訳ございません。まずはそこから始めたいということです。

また、公立の園長・所長もおっしゃっていましたように現場の先生に大きな負担を与えるということは事務局も理解しているつもりです。

なるべく現場の負担を軽くしてラウンドテーブルを行っていきたいなと思います。

また、ラウンドテーブルの目的については、まずは要領・指針の確認、各園所での取組や事例の共有を考えております。

いきなり現場の先生方に来てもらい、話し合いをするのは難しいと思っていますので、段階的に、下準備を行ったうえで、私立認定こども園さんとの会議の場から慣らしていったり、各現場の意見を踏まえたうえで、ラウンドテーブルを設置したいと考えております。

会 長 何も決まっていない分、やり様もいろいろで、中身の議論で方向付けは変わると思います。これだったらやってほしい、できる、いやここまでされたら対応できないから困るというものもあると思います。

ただ、例えば阪南市の就学前の保育・幼児教育施設においては、子ども達に自尊感情をしっかりと育てるということを共有するという大きな方向性であれば異論はないかもしれませんが、ただ、そこは共有されていかないと幼児教育の世界、保育の世界では非常に多様であるがゆえに保育所保育指針、幼稚園教育要領の読み方によっては何とでも読めてしまうので、最低限これだよというのを示していくということになります。

例えば、遊びを大事にするということであっても自然を大事にするという柱があれば共有はできるかもしれない。

ただ、それを現場の教職員だけで話し合っただけで方向付けるというのは難しいかもしれないということであれば、どういう会議体を設置するのかという議論になっていくと思います。

そこに向けての下準備をもっと時間をかけてするというのもあるだろうし、いろいろなパターンがあると思います。そこは柔軟に考えられるのかなと思います。

- 委員 答申の取りまとめについて、前回会議で8月頃と聞いたが、ということは市の概要的な目標を結論として出さないといけませんか。
- 事務局 子ども・子育て会議で答申を出すまでの議論は1年ぐらい続くとはいいますが、答申の中間とりまとめについて夏頃にいただけたらと考えています。
- 会長 本日出していただいた素案で言うと、諮問事項1については、具体的にこういう中身ですよというよりも、ここに向けてこういう会議体を設置して、こういう議論をするということが見えていけば一旦中間報告として出せると思います。諮問事項2・3についてはそれぞれ具体的に答える方向になると思います。
- 副会長 会長の説明を聞いて、答申の方向性については理解できました。
諮問に対してどのように回答するかについては、会長がおっしゃられたことを求められているのであれば、筋は通っているなという風に理解しました。
また、質を保障するためにラウンドテーブルを設置することの必要性についてはどの委員も異議はないと思いますが、ラウンドテーブルの目的や構成委員のことであるとか、ハード面についてはどこが議論するのか、という心配があり、そこが漠然としているように思います。
ラウンドテーブルについても、まずは立ち上げてどう運営していくか決めていくというように理解したので、もう少し具体的な見通しがあれば安心できるのではないかと思います。
- 事務局 答申としてどこまでまとめるか、ということについては会長がおっしゃったように夏までに中間とりまとめでの一定の方向性を委員の皆さまに共有していただけるのであれば、答申の中間骨子としてお出しさせていただければと思います。

会

長

多方面から諮問事項に関してご意見がいただけたかと思えます。

副会長の意見として、質を担保するために議論していくということに対して、それには異議はないと思うということでしたが、まずそこについて確認しておかないといけないと思えます。

そこはいろんな困難はあるけども、やっぱり必要ということが共有されるのであれば、無理のない形で、特に現場から出された懸念は非常に重要であると思うので、日常の保育の質が担保されることが大事です。

じゃあ、その困難を乗り越えながらどういう方向であれば、どういうメンバーでどんな議論をしていけば一番意味のあるものになるのかということをお次に考えていく必要があると思えます。

また、先ほども途中で説明させていただきましたが、諮問事項1については諮問事項2・3についてそれほど大きな影響を与えるようなインパクトのある突出したものになるとは考えていません。

逆に言うと、スタンダードであることを考えると、そこをきちんと議論して方向づけていくということと諮問事項2・3というのはある程度切り離して考えていけると思えます。

ここはあくまでもソフト面の話をする場となっているので、ハード面のことは念頭に置いたとしてもそれに対して何かを決定するということはしないですが、諮問事項2・3でソフト面の議論をして結果として出てくるものと思えます。

そう考えると諮問事項1と2・3は分けて考えることは不可能ではないと思えますが、その時に諮問事項2・3の答申がどの方向になっていったとしても諮問事項1でしっかりと議論していれば、諮問事項2・3に基づいてハード面の議論をするときに最終的に諮問事項1が効いてくると思うので、そこで話し合われる質を担保することができるという風に考えています。

まずそういう大きな方向付けをしていくということも含め、将来を見据えてまずは意見を出し合い、確認しながらラウンドテーブルで進めていくことについていかがでしょうか。

- 委員 諮問事項1の主旨・目的については良いことだと思います。ラウンドテーブルに関してはそういう方向になれば良いと思います。
- 委員 阪南市として子育てをする施設が話し合い、連携できる体制を作るのは大事だと思うのですが、「現場レベル」という文言がひっかかります。現場レベルとあると教職員を想像してしまい、そうなる教職員同士での理屈の話は難しいと思うので、「公民各園所等によるラウンドテーブルを設置する方向」という風にすれば良いのではないかと思います。
- 事務局 現場の教職員が一堂に会し、会議するのは難しいと思っています。繰り返しになりますが、まずは、認定こども園の連絡会議での下準備や、公民各園所の現場の声を聞いて現場レベルでの設置が難しいということであれば、そのような方向でも考えてまいりたいと思います。
- 副会長 ラウンドテーブルを設置するということになれば、現場の状況や現場の声を確認しながらその運営方針を決めていくという理解でよろしいですか。
- 事務局 はい、現場の声を聞きながら決めていきたいと思っています。
- 副会長 一般的には内規があって設置となると思うので、現状内規的なものがないことが心配になります。
- 事務局 話し合いもしていないので、すぐに内規を作ることはできていませんが、要綱レベルのものは作りたいと思います。
- 会長 他の方々はいかがでしょう。
- 委員 資料1-1に、将来にわたり就学前教育等の質と方向性とあるが、現在、幼稚園・保育所に通う子ども達が小学性と交流をすることはあ

るのですか。

委員 公立幼稚園4園はそれぞれの地域に合わせて幼・小の連携はしています。田植え交流をはじめとし、年間を通して季節の折々に合わせた交流を行っています。

委員 公立保育所は体験入学での交流はありますが、行事等での交流はできていません。

委員 民間でも小学校に行ったり、小学生に来てもらったりという交流はありますが、小学校の授業の時間等もあるのでそれ以上の交流はできません。

委員 私の子どもが認定こども園に通園しており、小学校へ行った感想を聞くと、楽しかった、お兄ちゃん・お姉ちゃんが優しかったと言います。就学前の子ども達は、通っている場所しかわからないじゃないですか。それなのに、いきなり小学校へ行くというのは不安だと思います。でも、それが、いろいろな体験を通して小学校にはこんなに優しいお兄ちゃん・お姉ちゃんがいるんだな、と思うことができるようになる。

それは今でも、子どもたちの不安を取り除いているということだと思うので、今の教育も良いと思います。これより更にとなると、どうしていくのがいいのかなと思います。

時間の調節ができない、でも無理すると小学校で定められているカリキュラムにも関わってくるのではと思うのですが、小学生が就学前の子ども達との交流を何かの時間を削ってするととなると大変なことだと思うので、時間の調整が難しいのであれば、阪南市で実施しているわくわく教室の枠を広げて就学前の子ども達も参加できるように市でするといようなことはできないのですか。

事務局

やはり安全性ということが一番に課題として挙げられます。ここからはあくまでも個人的な意見になりますが、交流は設定しないとできないということも実際あります。所管が違うということもあり教育委員会から声をかけるということもなかなかできず、そんな中で地域の子ども達を育てようとなったときに、中学校区を主体にそこに保育士の先生も巻き込んで何かをしようとしても枠を作らないと交流というのはなかなかできませんでした。

しかし、私立認定こども園ができて幼稚園部もあり、関りができ始めていると思うので、会議の話も出ましたが、そのような場で目からうろこの話を聞かしてもらったり、保育所や認定こども園から学ぶことが多くあると思います。

先ほど、現場の話が出ましたけども、公と民、また幼稚園・保育所・認定こども園が話し合う機会があればどんな思いで子育てをしているのかが分かるし、わくわく教室とおっしゃられていましたが、幼稚園・小学校をつなげられるようなものがあればご提案いただいて、もちろんすぐにできますとも言えませんが、言っただけであればできるかどうか考えることができるので、プラスに働くと思います。

その中で、公立も私立も一緒になって何か話をする事ができれば、何か発見できることがあると思いますし、そのためには場を設定しないとなかなか難しいと思います。現場の先生を一人出すのは確かに難しいと思いますが、それをやっていただけるならばそれは本当に大きな一歩だと思います。

そういう場を設定しないと実現しないと思いますが、一度就学前の保育・教育に携わる者が集まって話し合っ、それぞれに吸収するものがあり、阪南市の子ども達を小学校・中学校につないでいける場があれば純粋にいいなと思います。

委員

小学校から中学校にあがる時に、何校かから生徒が集まることになりますよね。

小学校で教わったことが例えば皆別々であれば同じ中学校に入学

した時に同じ一つの方向に向かうのは難しいのではないかと思うのです。

そうなったときに皆がまとまるような目標がいると思うが、先生方がおっしゃる様に集まる時間がないとか、誰を代表者にしてよいかわからないのであれば、集まるだけではなく各園所の方針や教育目標を共有しあうのが良いと思います。

各園の概要説明でもいいので、例えば各園所の入所案内を持ち寄って相互に見せあうことから始めるのもいいのではないですか。

人を集めるのは時間もかかるし、資料も作成しないといけないから大変だと思います。それであれば既に出来上がっているものを読んで、どんな理念を持っているか、その理念に対してどんな取組をしているのかを質問し合って知ることが大事だと思います。

そこからお互いが良いところを実践していけばいいと思います。

できる・できないはあると思うし時間も限られているとは思いますが、それぞれの良いところを少しずつでも取り入れていけば、何年か後にはどの園所に行っても小学校にあがるまでには皆同じになっていくのではないかと思うのですがやはり難しいですか。

事務局 貴重なご意見をありがとうございました。各園所の現場の教職員が忙しいこともあり、読んだりするというのもできるかわからないところはありますが、そのご意見はありがたく、参考にさせてほしいと思います。

会長 新しい方法があるのではないかという積極的なご意見であり、是非生かしていけたらと思います。他にご意見はないですか。

委員 現場の忙しい先生が集まるのは大変だと思いますが、ラウンドテーブルは良い取組だと思います。

仕事柄、発達障がいの子どものいる家庭の保護者と関わる機会があり、よく聞くのが、就学前に保健所や各園所の先生方がしてくださっ

たことを小学校に継続してもらえず途切れてしまうことがあり、また一から説明をしないといけないということです。それを考えるとラウンドテーブルのようなものがあれば、途切れない支援をすることができ、子ども達にも小学校の先生達にもいいのではないかなと思います。

また、私自身は阪南市ではないが、子育てをしていたときに、小学校入学の際に各園所の特徴が子ども達に表れていました。

決して、子どもたちを統一しないといけないということではなく、ラウンドテーブルで皆さんが集まって、お互いの良いところを共有できるのではないかと思います。

会長 かなり、意見が出てきたと思いましたが、ラウンドテーブルを設置し議論するという方向性についてはそれが妥当であると思うかを確認したいと思います。

やり方を工夫しなければ、現場に相当負担がかかると思うので、どんなやり方ができるのか、例えば具体的な提案を含めるのか、あるいは会長からの提案として、現場から教職員が抜けてしまうことに対して何かサポートや手当的なことを含めてやっていくという附帯意見をつけてラウンドテーブルの設置を方向付けてはどうか、その時に具体的にどこまでの議論としていくのか、あるいはメンバーは各園所から園長・理事長も含め出してくるのか、第三者的な人材、例えば学識経験者も入れて調整していくようなやり方をするのかを踏まえて考えていくのは、一旦方向付けをした後で、市の方で各現場と調整しながら、次回具体的な提案をいただくというのが一つの落としどころなのかなと思います。

ただ、将来にわたってというところで、先ほど認定こども園の話をしました。保育制度そのものがどうなっていくか分からないとなったときに阪南市として大事にしたいことや阪南市の質が保たれるような中身で、何も突飛なことはしなくていいので最低限ここは原則大事にしようということを確認できるような場であれば良いという方向

で一定の方向付けをさせてもらってよろしいでしょうか。

委員 ラウンドテーブルは良いと思うが、市の考え方としてゆくゆくは認定こども園をめざしたいとのことでしたが、それを目標にラウンドテーブルを設置してこども園についての話し合いをすれば良いのではと思います。市が思っていることを進めていけるように皆さんに納得してもらえれば良いのではないですか。

こども園にしたら、早朝とか時間外の延長等、働くお母さん方が子どもたちを預けやすくなるよう考えてもらえたらと思います。

事務局 諮問事項1に対しては、認定こども園の良い・悪いではなく、今年度に改訂された要領・指針の確認をラウンドテーブルで行い、阪南市の子ども達に保育・教育の最低限の基準を保障するような仕組みづくりをしたいという思いから提案させていただきました。

繰り返しになりますが、それに加えて、各園所での具体的な取組を事例研究を通して、持ち帰れる部分は持ち帰り、教育・保育のレベルアップを図りたいという趣旨で提案させていただきました。

要領・指針が統一的に改訂されていることを踏まえ、ラウンドテーブルで確認し合うことで保育所・幼稚園・認定こども園のどのような施設であっても一定の保育・教育を提供できるのではないかと考えています。

委員 それは度外視してということをおっしゃっているが、今ある民間さんと公立幼稚園・保育所の3つだけであればいいと思います。

ただ、阪南市の公立の保育所・幼稚園がどうなるのか分かりません。

それがこの諮問の資料の随所に、施設のあり方や、運営形態が変化しても、という文言や適正な規模で認定こども園への展開を図ると記載されていて、個別説明のときも認定こども園をめざしていきたいという言葉がありました。

そこが伏線にあって、隠れているように思っています。

そこがはっきりしないために、いろいろな提案が考えられません。

この会議でソフトの面を話して、答申を出して、市がハード面についていつまでに決めるというスケジュールをお話しただかないといけないと思います。

会 長 諮問全体でその動きが隠れているのではないかと思うのはそういう風にも読めるので分ります。

ただ、そうでなくても諮問事項1は必要だと思います。なぜなら、どういう形になったとしても、質を保障するという点で絶対に必要となりますし、どういう形にしていくのかが諮問事項2・3になると思います。

諮問事項1がこうなったから認定こども園になるとかそういったことに影響はないと思います。

なぜなら、事務局より説明があったように統一的に幼稚園教育要領・保育所保育指針、認定こども園教育保育要領が変わりほぼ同じ内容が書かれていることを考えると、どういう諮問内容になったとしても、この諮問内容で答申したから認定こども園でしなさい、保育所でしなさい、幼稚園でしなさいということにはならないと思います。

だから、諮問事項1と諮問事項2・3は分けて考えるべきだと思います。

どういう形になったとしても、諮問事項1できちんと方向付けをしていけば、質を担保する方法が見えていけばいいと思います。

過去に、保育園をされてきた園が認定こども園に変えた際に、教育の時間・保育の時間の振り分けが制度上でき、自分たちの園でどんな教育をしたらいいのか、という話になり、その時に何か特別な教育内容にしないといけないのではなく、これまでされてきた保育内容は幼児期の教育で意味のあることをしてきたのだからそれでいいと伝えただけなのかもしれませんが、そういう認識を持っておられるところは少ないと思っています。

全てが統一的に改訂されているからこそ、諮問事項1は独立して考

えないといけないと思います。

先ほどの懸念事項に対しては諮問事項2・3のところでは具体的に議論しないといけないと思っています。

この会議は独立している場だから、ここでの議論というのは市の言われる議論とイコールでないといけないというわけではないから、認定こども園の話になっていった場合に、そこを視野に諮問事項3について考えたときにメリット・デメリット、これまで保育所や幼稚園でやってきた意味の議論をそこで一からすればいいのではないのでしょうか。

諮問事項1の中身が諮問事項2・3に影響を及ぼすとは考えられないし、それはあってはならないと私自身と思っています。

ということで、諮問事項1が諮問事項2・3の導火線にはならないことを確認したうえで、ラウンドテーブルという形で質を保障すること、またその運営にあたっての時間やサポート等については市の方で調整いただき、最終的なゴールとしてどこまで持っていったらよいのか、ビジョンというところまで出すのかということも含めて議論いただき、次回提案していただくということでよろしいでしょうか。

委員 公民関係なく、阪南市の子ども達のこんな風に育ってほしいという思いはあるし、その方向は一緒であると思いますが、ラウンドテーブルをするにあたって、現場をどのように捉えるのか、時間や回数等について市で調整とのことでしたが、難しいのではないかという気持ちを抱いております。

委員 計画性が分かればいいんですが、保育内容について話し合うだけで終わってはいけないと思います。それだけであればラウンドテーブルをする意味はあるのだろうかと思います。仕事をしながら参加するとなったときに回数等の細かい部分をもう少し知りたいと思います。

会 長 今いただいた意見は重要な意見ですので、そのあたりを具体的にどこまで詰めていくのかということ、会長・副会長も含めて、市とまた保育現場の先生方と調整のうえ、どういう方向にするのかということで、ラウンドテーブルについては設置という方向で次回事務局から提案してもらうということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、諮問事項1につきましては、その方向でいかせていただくこととします。

②諮問事項2について

会 長 それでは、次に諮問事項2についても少しだけ触れておきたいと思えます。

諮問事項2では、公民の役割分担について考えるということですが、今後阪南市域で就学前教育等の底上げを図っていくということであれば、やはり一定の公民協働は必要になってくるかと思えますし、そうすると、公民それぞれの役割を改めて確認しておくべきだと思えます。

それでは、諮問事項2について説明をお願いいたします。

事 務 局 <諮問事項2について説明>

会 長 ありがとうございます。

時間の都合上、議論し尽くすというところまでは本日はできないと思いますが、ある程度のところまで進められたらと思えます。

今の説明について委員の皆さまからご意見をいただければと思えます。

いかがでしょうか。特に保育の内容部分や持っている役割分担についてそれぞれの特質について、民間さんとして大事にされていること、公立さんで大事にされていることについてご意見をいただけたらと思えます。

反対に保護者からしたら違いが分からないとか、地域の方から見たらこういうところに違いがあるように思うが本当に違うのか、という意見でも構いません。

公民の先生方がそれぞれどんな役割を持っていると思うか、どんなところを大事にしているかを教えていただけたらと思います。

委員 私のところはもともと保育園から認定こども園になっており、そのときから公と民の役割分担ということは言われており、いろいろ考えることもあります。

なぜなら、民間は民間で非常に厳しい経営をしています。

平成27年度に認定こども園の制度ができるまでは、厳しい状況でした。残念ながら民間は国の基準で運営していて、財政的にも厳しく、特色も出していないといけないということで、公立さんとの棲み分けをしないといけないというのが民間の理屈です。

私自身の考えとしては、国が行っていた救貧政策の関係もあり、費用がかかることについては、申し訳ないが公立の保育施設で実施していただきたいと思います。

民間では障がい児保育をしていないのではないかとされますが、そのようなことはなく行っているのですが、費用が大変かかり、しかも国の基準の中でしないといけません。

ただ、障がい児保育をするとすると、私どもは、やっとな非常勤の発達相談員を雇うことができるようになったこともあり、継続的に見られるようになんとかなってきたところですが、そういう状況の中で、お金のことを考えると、そういう棲み分けは今後していく必要があるのではないかと考えています。

委員 公立幼稚園は地域に開かれた教育に特徴があると思っています。幼・小接続の背景や地域の福祉の方とも本当にそれぞれの園が密に交流させていただき、様々な活動を行うなかで、お年寄りを敬うであるとか、小さな子ども達と関わる機会もたくさんあり、支援教育においても細やか

に行っていきたいという想いでそれぞれが取り組んでいます。

委員

公立保育所は、乳児の心の安定を図ることを大事にしています。

家庭と離れた0歳児にとって人と人との愛着関係が一番大事と考え、家庭で保護者と生活するように保育所でもその環境を大事にしていこうということで、3保育所で育児担当保育を実施しています。育児担当保育を実施するまでは、集団として乳児保育をしていましたが、3歳児以上は集団保育で成長する方が多いです。

友達と一緒に生活することで主体性の気持ちが出る。乳児の時から愛着関係を持たせてあげることが保育所にとっては望ましい環境であると考えています。また、乳児の時から教育的なことはできるとしており、遊びの環境の中から教育につなげていこうと考えています。

会長

ありがとうございました。今の説明の中で、かなりクリアに役割分担のポイントが見えたと思います。それぞれの色を出していく必要性や、民間では運営費のことも挙げられておりました。

園だけの問題ではなく、現実的な問題もあると思います。また園の独自の理念を生かした保育を展開していくというところで、保護者の選択肢の幅を広げているという重要な役割を持っておられることをお話しいただきました。

公立の方からは地域密着やセーフティネットということで、子ども達が様々な課題を抱えた中で来ていることを考えていくと、園としてというよりは、セーフティネットとして愛着関係を育てることがより重要になってくるような課題を抱えたお子さんがおられるところからきているのかもしれませんが。いただいた意見を踏まえ、次回会議にて公民の役割分担についてご意見をいただきたいと思います。

諮問事項3については、今回は触れていませんが、運営の規模・体制・類型についてお話しいただけたらと思いますし、就学前教育の規模であったり、質であったりを考えるためにもこれまで行われてきた保育の積極的な意義であったり、今抱える課題等についてお話しいただけたらと

思います。

変えざるを得ないところがあれば、変えなくていいこともあるはずで、そこを出し合っていたときにこういう選択肢を残していける、ということも踏まえて話していきたいと思いますし、ただ、たくさん選択肢を残せる状況ではないので、ここはやっぱりいるというのを明らかにしていきたいと思いますので、それぞれの立場からそれぞれの取組で大事にしてきたこと、それが子どもにとって、市が果たすべき役割であることを踏まえて考えていけたらと思います。本日は一旦終了いたしますが、諮問事項1については市と調整し、次回方向性を示していくということにしたいと思います。

長時間にわたり議事進行にご協力いただきありがとうございました。
これ以降の進行は事務局をお願いします。

3. 閉会

事務局

本日はおつかれさまでした。

冒頭、委員の出席数を10名とお伝えしましたが、最終11名でよろしくをお願いします。

次回以降の日程につきましては、来月頃を目途に、事務局と会長・副会長との日程調整をさせていただいたうえでご連絡させていただきます。会長をはじめ委員の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上

